

令和8年4月10日

保護者 様

三木市立三木中学校
校長 鍋島 健一

気象警報等が発表された時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記のとおりとします。ご理解のうえ対応をよろしく願います。

記

* 「三木市」に気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）

または 特別警報（大雨、暴風、大雪） 発表時

<発表時の生徒の登校・下校措置について>

	内容・時刻	生徒の動き
1	6時00分の時点で 警報が発表されているとき	自宅待機
2	7時00分までに 警報が解除されたとき	登校
3	7時00分の時点で 警報が発表されているとき	臨時休業 (翌日の時間割は、原則として時間割どおり)
4	登校後に 警報が発表されたとき	発表時刻・気象条件・通学路の状況等を 考慮して校長が指示します

※ 緊急時に連絡が必要な場合は、メールシステム（すぐーる）で行います。